

企業等と連携した取組事例

農業関係（南筑後農業協同組合：福岡県）

※消防団協力事業所

- ・ 事業継続計画(BCP)マニュアルを策定。
- ・ 管内での火災や水害など消防団員として活動した場合、**出勤扱いとしている**など消防団員の活動に配慮している。



建設関係（協業組合H・C建設：岐阜県）

※消防団協力事業所

- ・ 勤務中であっても消防団活動への出勤が認められ、**就業規則において特別休暇扱い**としている。
- ・ 消防団には、団員の**訓練場所の提供**や、災害時に**事業所の資機材等を提供**。



林業関係（れいなん森林組合：福井県）

※消防団協力事業所

- ・ 下記に示す活動に関する**機能別分団を発足**。
- ・ 団員への**チェーンソーの取扱い指導**を実施。必要に応じて、チェーンソー等の**資機材を消防団活動に活用**。
- ・ 林野火災の**消火活動**や、山林での**行方不明者の捜索の際に現場までの誘導**を行っている。



小売業関係（スーパーマツモト：京都府）

- ・ 火災予防に関する街頭広報を実施するため、施設側が**無償で広報啓発場所**を提供。
- ・ 店舗内等で消防団員が、予防啓発を実施。



どうやって入団するの？

- ①「消防団オフィシャルウェブサイト」からお近くの消防団を探す！
- ②サイトに掲載されている連絡先から消防署など担当窓口にお問い合わせる！
- ③案内に従い、入団手続きが完了すればあなたも「消防団員」に！

【お問い合わせ先】

栃木県危機管理防災局
消防防災課 地域防災担当
Tel : 028-623-2127
Fax : 028-623-2146
mail : syoubou@pref.tochigi.lg.jp

FDMA 総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

事業所のみなさまへ

消防団の活動にご理解とご協力をお願いします。

消防団員の減少が続いており、地域の消防防災力の低下が懸念されています。現在、消防団員の約7割がサラリーマンとしてご活躍されており、消防団員を確保するためには、企業の皆様のご理解・ご協力が不可欠です。是非とも、企業の皆様の消防団活動へのご支援をお願いします。

<消防団とは>

消防団員は、普段は本業を持ちながら、災害時の消火・救助活動や、防災啓発等を行う、**非常勤特別職の地方公務員**。

<消防団の主な活動>

災害時の活動例

【消火活動】【救助・救出活動】【避難誘導】



など

平常時の活動例

【各種訓練】【防火啓発活動】【救命講習】



など



<消防団員の処遇>

- ・ **年ごとに報酬が支給**され、さらに**災害活動などで出勤した際も報酬が支給**
 - ※ 消防団員には、市町村から年額報酬や、災害等に出勤した際の報酬が支給。(国の基準額:36,500円/年、8,000円/日(災害))
 - ・ 勤続年数に応じて「**退職報償金**」が支給
 - ・ 活動中のケガ等は「**公務災害補償制度**」によって補償
- 上記の他、活動服などの被服の貸与等あります。



報酬等の詳しい内容はこちらへ